

JASSO 奨学金 学生海外派遣事業

国境を超える課題

2020年3月季 派遣生募集

(1) エジプト「日本語教育ボランティア」プログラム 5名

(2) ドイツ「海外語学研修」プログラム 10名

実施期間： 2020年3月

申込み期間： 2019年10月21日(月)～11月29日(月)

横浜国立大学では、「国境を超えた課題」に取り組む意欲をもつ人を、学部・大学院のちがい・学年の差を超えて、毎年、エジプトやフィンランド、ドイツに派遣する取り組みをしています。参加者には、日本学生支援機構（JASSO）奨学金が支給されます*。

(* JASSOの基準に適合することが必要です) 詳細は裏面をご覧ください



国境を超える課題

横浜国立大学の海外派遣事業「国境を超えた課題」は、2020年3月期にエジプト、ドイツに派遣する学生を募集します。

エジプト日本語教育ボランティアプログラム



1. 実施期間 2020年3月8日(日)～3月19日(水) (予定)
2. 募集人数 5名
3. 派遣先機関 エジプト・カイロ大学文学部日本語日本文学科
4. 奨学金 6万円
5. 申し込み(意思表示) 2019年10月21日(月)～11月29日(月) 先着順締切
6. 問い合わせ・個別相談(随時) ⇒ 国際教育センター・吉田昌平 (yoshida-shohei-wy@ynu.ac.jp) に件名「エジプト日本語教育ボランティアプログラム」でご連絡ください。
 - 教員の同行なし。旅行の計画(航空券や宿泊先の手配等)、自主的に行動でき、現地の人々と積極的に交流できる人を求めます。
 - 参加決定後に実施する、日本語教育、イスラム文化、アラビア語についての研修(5コマ程度)に、自分の予定をすすんで調整し参加してくれる人を求めます。また、適性に欠けると認められた場合は参加をお断りする場合があります。予めご了承ください。
 - プログラム開始の前日(3/7)より以前にエジプトに入国しておいてください。プログラム修了後は翌3/20(木)に全員でカイロを出発します。(個人旅行をする場合はプログラム開始日(3/8)より前に済ませておいてください。)
 - エジプト・カイロ市の危険度は、外務省の「4段階」評価で最も低い「レベル1」となっています。これはジャカルタ、マニラ、ニューデリー等と同じですが、本人または家族が少しでも治安の心配している場合は、参加をご遠慮ください。
 - プログラムの授業料はかかりませんが、航空券・宿泊・滞在費のほか海外旅行傷害保険料などが必要です。

ドイツ海外語学研修プログラム



1. 実施期間 2020年3月2日～27日(4週間コースの場合)
2. 募集人数 10名
3. 派遣先機関 ドイツ・ドレスデン工科大学先進科学センター(TIDIAS)
4. 奨学金 8万円(32日未満の場合)または16万円(32日以上の場合)
5. 申し込み(意思表示) 2019年10月21日(月)～11月29日(金)
6. 問い合わせ・個別相談(随時) ⇒ 教育第三研究棟・山本泰生 (yamamoto-yasuo-xg@ynu.ac.jp) に件名「ドイツ海外語学研修プログラム」でご連絡ください。
 - 教員の同行あり。
 - 上記の他に2週間コース、3週間コースを選ぶことができます。詳細は「横浜国立大学ドイツ語履修情報のページ」(上のQRコード)をご覧ください。
 - 参加には、旅行代金(航空券)の外、授業料(4.2万円～8.9万円)、国際学生寮費(3.2万～5.9万)海外旅行傷害保険料などが必要になります。

JASSO 奨学金を受給するためには…

- **成績** ⇒ 前年度(1年間)の成績評価係数が2.30以上である必要があります。1年生や編入生など、前年度の成績がない場合は、担当教員に相談してください。成績証明書が必要です。
- **経済状況** ⇒ 世帯の所得が「奨学金支給の家計基準」に適合していることを証明する書類(源泉徴収票等)が必要です。家計状況によってはさらに「渡航支援金」の支給を申請することも可能です。
 - 以上の書類は、**2020年1月17日(金)**までに揃えて提出してください。
 - 2月開始のコースに参加希望の場合は、2019年12月13日(金)までに提出する必要があります。
- **国籍** ⇒ 日本国籍・永住権を有すること(留学生については大学が独自に支給する助成金を受けることができます)

そのほかに大学に提出するものとして…

- 誓約書 ⇒ 出発前に、本人と保護者、両方の署名・捺印のある誓約書を提出していただきます。

さらに…

- 大学が利用している「留学生危機管理制度 OSSMA」サービスに個人として加入し、また海外旅行傷害保険に加入していただく必要があります。

また…

- 集中講座「海外旅行安全対策・危機管理」への参加が必要です。下のいずれかの回に出席してください。
 - 第一回：①2019年11月28日(木曜昼休み) + ②11月30日(土曜終日)
 - 第二回：①2020年1月30日(木曜昼休み) + ②3月1日(土曜終日)